

平成27年度 当初予算の概要について

1 予算額

◆一般会計は、2.5億円増、1.3%の増

(億円)

	H27年度予算額	H26年度予算額	比較	増減率	備考
一般会計	192.7	190.2	2.5	1.3%	
特別会計	108.9	101.4	7.5	7.4%	
企業会計	54.1	60.3	△6.2	△10.3%	
総計	355.7	351.9	3.8	1.1%	

2 市税収入額

◆市税は、0.7億円増、1.1%の増 (市民税は4.0%の増、固定資産税は1.0%の減)

(億円)

	当初予算額	決算見込額
H27年度	68.2	68.2
H26年度	67.5	69.2
増減率	1.1%	△1.4%

3 基金の残高見込

◆預金にあたる基金残高は、0.7億円減の91億円 (決算見込ベース)

(億円)

H27年度末	83.8	予算ベース(決見90.5億円)
H26年度末	91.2	決算見込
H25年度末	92.2	
H10年度末	52.4	

内、財政調整基金の残高見込

(億円)

H27年度末	33.5	予算ベース(決見40.2億円)
H26年度末	39.5	決算見込
H25年度末	38.2	
H10年度末	19.6	

H27年度当初予算額 (取崩額) 6.7 億円

H26年度当初予算額 (取崩額) 5.9

H25年度当初予算額 (取崩額) 5.9

4 地方債の残高見込

◆借金にあたる地方債残高は、0.3億円増の191.7億円

(億円)

H27年度末	191.7
H26年度末	191.4
H25年度末	188.1
H10年度末	168.6

5 財政健全化指標の見込

◆実質公債費比率、将来負担比率ともに優良値を維持

	実質公債費比率	将来負担比率	連結実質赤字比率	備考
H27年度	6.4%	△12.0%	赤字なし	決算見込
H26年度	7.6%	△15.0%	赤字なし	決算見込
H25年度	9.1%	△20.4%	赤字なし	

**平成 27 年度小野市一般会計予算における
市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる**

社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成 26 年 4 月 1 日から 5%から 8%へ引き上げられることに伴い、消費税収（現行分の地方消費税を除く。）については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされており、地方団体においても、地方消費税収の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

以上の趣旨を踏まえ、平成 27 年度小野市一般会計予算における社会保障施策経費へ下記のとおり活用しています。

記

1 市町村交付金（社会保障財源化分）

地方消費税率引上げに伴い県から交付を受ける額 330,000 千円（見込）

2 地方消費税の引上げ分に係る社会保障施策に要する経費への活用

市町村交付金（社会保障財源化分）330,000 千円については、保育所保育料の軽減に 130,000 千円、国民健康保険への支援に 100,000 千円、中学 3 年生までの医療費無料化に 100,000 千円を充てて、活用します。

3 根拠法令

地方税法 第 72 条の 116 第 2 項